

おめでとうございます

春の叙勲・褒章を受けられた皆さん



奥村 堅治さん
瑞宝単光章

栗東町消防団に入団以来、防災活動や火災対応に尽力。団員育成や自主防災組織との連携推進、女性消防団発足など、地域の防災力向上に貢献されました。



仁科 忠宏さん
旭日双光章

約半世紀にわたり柔道整復師として県民の健康保持増進に貢献。県柔道整復師会では理事、副会長を歴任、内4年間は会長を務め、通算32年に及ぶ活動で業界発展に寄与されました。



澤 幸司さん
黄綬褒章

所有林で研究を重ね、安全で効率的な林業に尽力。金勝生産森林組合の組合長理事として、森林認証やJ-クレジットなどを推進し、県内の他団体へ波及させる功績を残されました。

園シティプロモーション推進課 広報係 TEL077-551-0641 FAX077-553-1280



紺綬褒章受章

いすゞ自動車販売会社

本市の発展のため、道路必要用地をご寄附された「いすゞ自動車販売株式会社」が、その功績を認められ紺綬褒章を受章されました。これを受け、4月17日に伝達式を行いました。

園土木建設課 国・県事業対策室 TEL077-551-0120 FAX077-552-7000

草津警察署 安全伝言板

生活道路における 自動車の法定速度引き下げ

令和8年9月1日に道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから**30km/h**に引き下げられます。

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などが無い道路となります。

道路環境に応じて安全な速度で走りましょう。



園草津警察署 警務課
TEL077-563-0110
FAX077-563-0116



県警HP

Next! 栗東っ子

83 安心感を土台に

治田西こども園

4月、治田西こども園に54人の子どもたちが入園しました。初めて家の人から離れて過ごす子どもたち。初めの頃は不安でいっぱい涙することもありましたが、日々の関わりの中で少しずつ好きな遊びを見つけられるようになってきました。



「悲しい時は泣いても大丈夫。そばにいるからね」「できないことがあっても大丈夫。一緒にしようね」のメッセージを言葉とまなざしで子どもたちに送りながら、一人一人が「安心感」を感じて過ごせるようにしています。「安心感」は「非認知能力」を育む土台となり、安心感を感じた子どもたちはやがて周囲の環境に目を向け自分からさまざまなものに意欲的に関わっていくようになります。一人一人にとって、園が心も体も安心できる「居場所」になるようこれからも子どもたちの気持ちに寄り添いながら過ごしていきます。

園幼児課 TEL077-551-0424 FAX077-551-0149